

受付番号	408
------	-----

倫理審査申請書(臨床研究)

平成 30年 10月 2日

岐阜県総合医療センター
院長 滝谷 博志 様

申請者 所属 循環器内科
職名 副院長、循環器内科部長
氏名 野田 俊之 

岐阜県総合医療センター倫理委員会手順書第3条に基づき、下記のとおり申請します。

記

診療等の名称	心臓MRIから予測する器質的心疾患患者の予後			
代表者名	所属	循環器内科	氏名	野田 俊之
共同診療者名	所属	循環器内科	氏名	矢ヶ崎 裕人
診療等の概要 (実施計画書を添付のこと)	<p>目的 心臓MRIは心臓の形態、機能、組織性状などの評価のために有用な検査として普及してきている。器質的心疾患患者(特に拡張型心筋症、肥大型心筋症、心筋心膜炎、サルコイドーシス、産褥心筋症、アミロイドーシス、抗がん剤性心筋症など)に対して非観血的に形態、機能、組織性状をアセスメントすることができ、これらの患者の予後予測に有用とされている。当院において、心臓MRIから得られるデータから、器質的心疾患患者の予後について検討する。</p> <p>心臓MRIから得られたデータと心エコー、検体検査などの対比も実施する。</p> <p>方法 対象: 心臓MRIを施行した器質的心疾患患者。年代、性別不問。 方法: 当院の心臓MRI装置を用いて、心臓MRI解析結果(Cine, Qflow, T1mapping, ECV, T2mapping, LGE, T2WI, feature trackingなど) 評価項目: 主要…5年生後、副次…心死、心不全入院、複合心血管イベント(心死、心不全入院、致死性不整脈、デバイス作動、デバイス留置)など 期間: 2016年4月から2018年11月(倫理委員会通過前まで)は後ろ向き、2018年11月(倫理委員会通過後から)2年間登録し、5年間予後を調査する。</p>			

診療等の対象、実施場所及び実施希望年月日

1 調査対象患者

心臓MRIを施行した器質的心疾患患者(特に拡張型心筋症、肥大型心筋症、心筋心膜炎、サルコイドーシス、産褥心筋症、アミロイドーシス、抗がん剤性心筋症など)。
年代、性別不問。

2 症例件数 300例

3 実施手順 当院の心臓MRI装置で単純もしくは造影で検査を実施する。
シークエンスは上記の通り。

4 調査期間

平成 28年 4月 ~ 平成 32年 12月

5 患者の同意方法

オプトアウト法

6 調査項目

心臓 MRI 検査で得られる心臓形態、機能、組織性状の値(EF、各 chamber の容積、Native T1, Native T2、ストレイン値は主たる検査項目)。

外来、入院時、入院中、退院時の治療内容、検査結果など診療録より得られるもの
入院日、生年月日、性別、身長、体重、心不全入院歴、基礎心疾患、併存症、心臓治療歴、身体所見、バイタル、NYHA、検体検査所見、心エコー所見、心臓 MRI 所見、心電図所見、冠動脈造影所見、核医学所見、生検所見、レントゲン所見、リハビリ所見
入院後治療内容(注射薬、内服薬、インターベンション、アブレーション、デバイス植え込み、呼吸循環補助デバイス使用など)、退院日、退院時内服、院内予後(死亡、急変の有無など)、退院後予後(全死亡、心死亡、心不全再入院、心血管イベントなど)

7 その他

・倫理的配慮

本研究はヘルシンキ宣言にある基本的原則に従うものである。本人または家族の同意のもとに行い、参加は該当者の自由意志であり、また該当者の意志で隨時撤回できる。不参加や辞退により不利益を受けない。いかなるときもプライバシーは保護される。

・研究によって生じる個人への利益、不利益及び危険性

日常臨床で行われている検査や治療行為の範囲内で行われる研究で、患者に利益や不利益を及ぼすものではない。

・医学からみた客観的意義

器質的心疾患の予後予測因子を推測することができる。

(注) 1 受付番号欄は記載しないこと。

2 紙面が足りない場合は別紙に記載する。